

八王子市長 殿

八王子市小規模事業者経営改善資金借受報告書

下記のとおり、指定融資を受けましたので、平成30年度八王子市小規模事業者経営改善資金利子補助金交付要綱第8条に基づき、報告します。

借受人	フリガナ 法人名 フリガナ 氏名 又は 代表者名			住所又は 本社所在地	〒 (TEL)
	業種	従業員数	名	業所在地 営所	〒 (TEL)	
	営業年数	年	ヶ月		代表者宅	〒 (TEL)
融資取扱 金融機関	日本政策金融公庫 八王子 支店					
融資金額	万円 (運転 万円 設備 万円)					
融資利率	%	既存融資回収分	有 / 無	融資金回収額	円	
償還期間	年 (据置)	か月 か月)	資金使途 (具体的な用途)			
融資実行日	平成 年 月 日	利子支払開始日	平成 年 月 日			

※従業員数には会社役員、家族従業員、臨時の使用人(パート、アルバイト等)は含みません。但し、臨時の使用人については臨時雇いであっても事業の経営上不可欠である場合は従業員に含みます。

- 宣誓及び承諾事項
 - 1) 暴力団でないことの宣誓
暴力団の利益となる利用を制限するため、私は暴力団でないことを宣誓し、次のことについて同意します。
 - ・暴力団による利用であるかを確認する必要がある場合は、所轄の警察署へ照会することがあります。
 - ・当報告後に暴力団の利益となる利用であることが判明した場合は、補助を取り消し、八王子市暴力団排除条例第9条に基づき補助金を返還するものとします。
 - 2) 東京信用保証協会保証付八王子市制度融資利用に関する調査の承諾
本申込にあたり、既存の市制度融資借入金金融機関、及び保証協会への市制度融資の状況、返還保証料の有無に関する調査依頼をすることを承諾いたします。
 - 3) 補助金交付決定の取消しに関する事項
上記の記載内容について事実との相違が判明した場合、八王子市マル経融資利子補助金交付要綱第9条に基づき、交付決定の取消をし、補助を受けた分については返還していただきます。
- 補助金交付について
 - ・この制度は、市の定める特定の融資を借り受けた事業者に対し、補助金を交付するものです。
 - ・市の補助金交付審査の都合上、別途資料を提出していただくことがあります。

借受人

実印